

氏名	篠崎 正典
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	博甲第 8194 号
学位授与年月	平成 29年 3月 24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	長野県師範学校男子部附属小学校における社会科学習指導の確立過程に関する研究 —「児童研究」の役割に焦点を当てて—

主査	筑波大学教授	博士（理学）	井田仁康
副査	筑波大学教授		江口勇治
副査	筑波大学教授	博士（文学）	伊藤純郎
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	國分麻里

論文の内容の要旨

篠崎氏の博士学位論文は、長野県師範学校男子部附属小学校における社会科学習指導の確立過程を明らかにしようとしたものである。その要旨は以下のとおりである。

序章では、目的と方法が述べられている。日本の社会科成立期に、文部省関係者との密接な関りの中で社会科の実践研究を実施した長野県師範学校男子部附属小学校が、国民学校期の教授の方法的体系を文部省や CIE 施策の動向を踏まえて、社会科学習指導の確立に果たした「児童研究」の役割と意義を明らかにすることを本論文の研究目的としている。この研究目的を達成するため、次の研究方法がとられている。まずは、文部省と CIE による小学校社会科関係政策への長野男子附小の対応を考察し、次に長野男子附小が社会科を理解するために摂取した社会科関係情報を明確にし、そして、長野男子附小の社会科学習指導の確立において重要な役割を果たした教師の経歴、研究内容、及び長野男子附小を離れた後の研究動向を具体的に考察することとしている。

第1章では、社会科学習指導の基盤となった教授の方法的体系の特色について、国民学校期における教科の実践的研究の背景、構想、実施過程の考察を通して明らかにしている。背景については、1917～1919年にかけて、教員の「児童研究」が活発化する中で、「児童研究」を蓄積した上條茂が「研究学級」閉鎖後に研究が停滞した長野男子附小に着任したこと、構想については、青木誠四郎を指導者とし、1940年度の国民学校制度の先行実施の成果と長野男子附小着任以前に上條が蓄積した「児童研究」をもとに

行われたこと、実施過程については、社会科に繋がる道徳的生活指導、総合授業、郷土の観察の実践は、単なる国定教科書の具体化ではなく、「児童研究」で明らかにした「児童の実態」に基づく教科内容の構成と教授であったことを指摘し、これらが社会科学学習指導の基盤となった教授の方法的体系の特色だとしている。

第2章では、公民教育から社会科への導入経緯と国民学校教科の実践的研究で蓄積した「児童研究」を再構成して作成した第一次案の構成を明らかにしている。国民学校教科の実践的研究の成果に対する文部省とCIEによる評価と青木との関わりから、青木の指導下で「児童の生活調査」に基づく公民教育が行われ、1947年度教科書局実験学校として、公民科を中核に置いて社会科の研究を進められた。このことが、国民学校期の「児童研究」を再考した「一般的発達」「社会の発達」「生活態度の発達」「郷土意識の発達」「時間意識の発達」「空間的意識の発達」をもとに単元の選択・排列の学年的基準を設定して第一次案の枠組みを作成したことにつながったと指摘している。

第3章では、「作業単元」に関わる情報の摂取と社会科効果研究を踏まえて行った第二次案の作成と社会科学学習指導の方法的体系構築への着手とその成果を明らかにしている。まず、第一次案の具体化を図るために、「作業単元」と『補説』の情報を摂取するとともに、『要領I』に具体的に示されていなかった社会科効果研究により、教師が社会科指導についての理解を深めたことを明らかにしている。そして、国民学校期の教授の方法的体系を「基礎的研究」「教材研究」「学習指導の研究」からなる社会科指導の方法的体系へと再構築し、第二次案の具体化を行ったとしている。1948年9月の学習指導研究会で公開された「工場生産」（第6学年）は、この第二次案に基づいて、学習指導が構成されていたと指摘している。

第4章では、社会科学学習指導の方法的体系の構築過程と構築した社会科学学習指導の方法的体系の構造の特色を「児童研究」の深化との関わりから明らかにしている。1949年度内に、文部省から再び実験学校に指定され、「社会科学学習における児童の能力」「児童興味」「児童の生活課題」の研究を行い、これらの「児童研究」と文部省による『26年版』の「中間報告」（1950年8月）で示された各学年の「発達の特性」「目標」「単元基底の例」を踏まえて第三次案を作成したことを明らかにしている。さらに、1950年度以降、これまでの「児童研究」を資料研究との関わりの中で行うものへと深化させて『社会科学学習指導法』をまとめ、社会科学学習指導の方法的体系を構築したことを指摘している。

第5章では、長野男子附小が社会科学学習指導を確立する上で重要な役割を果たした「児童研究」の役割とその意義を明らかにしている。社会科学学習指導の方法的体系の構築過程で「児童研究」の役割が、社会科単元指導計画の作成のための「児童研究」から学習指導のための「児童研究」へと移行するとともに、学習指導のための「児童研究」が資料研究との関わりから行うものへと変化したことを実証している。この要因としては、社会科学学習指導要領の改訂による社会科の内容と方法の明確化により、教育現場では単元指導計画作成よりも1つ1つの単元の指導を考える必要がでてきたこと、青木や長坂が学習指導に重点を置く研究を行うために文部省を離れ、より密接に長野男子附小の指導に関わるようになったこと、長野男子附小で社会科学学習指導に取り組んできた教師の中から資料研究の必要性の認識が高まってきたことの3点を指摘している。長野男子附小の社会科学学習指導研究の意義については、次の2点を指摘している。第1に、信濃教育会による社会科「学習帳」編纂と長野県教育委員会による長野県版社会科学学習指導要領編纂を長野男子附小の「児童研究」を教師が支えたこと、第2は、長野男子小で社会科学学習指導研究に貢献した教師は転出後にも社会科学学習指導のための「児童研究」を進めていたこと

であるとしている。

以上から導き出した終章での結論は次のようになっている。社会科成立期の教育現場では、社会科の導入後に単元指導計画の作成から学習指導の確立まで至らない学校が多くあったが、長野男子附小は、1952年度までに学習指導を確立させることができたとする。それは、長野男子附小は、1946年末から公民科から社会科へと移行し、社会科単元指導計画の作成を経て学習指導研究に着手する中で、国民学校期に構築した教授の方法的体系をもとに、社会科学学習指導の方法的体系のあり方を模索することができたからであると結論付けている。こうした研究を支えたのが、明治末からの「児童研究」を基盤とする研究体制であり、青木や長坂らの指導者と関わりながら「児童研究」を深化させながら、社会科をよりよく実施しようとした教師たちの取り組みであったと指摘している。

審査の結果の要旨

(批評)

従来の研究では、社会科成立研究史が、制度・行政からの観点、教科・カリキュラムの観点、実践の3観点のいずれかの研究であり、それを統合し、総合的に社会科成立史を位置づけようとしなかったが、本論文は長野県師範学校男子部附属小学校に関しての資料から、これら3つの観点を統合としようとした極めて独創的な研究であり、社会科教育史の研究として新しい見地を開いた研究として評価できる。したがって、独創的で社会科教育の研究に多大な貢献を与える研究と判断し、博士論文としてふさわしいといえる。

平成29年2月1日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。